

令和8年度 第6回 介護保険事業者連絡会次第

令和8年10月22日（木）16時00分～

於：飯田文化会館 1階展示室

1 開会

2 連絡・報告事項等

- (1) 【南信州広域連合】「介護のしごと相談会」出展事業所募集について
- (2) 飯田市いいだ地域包括支援センターの事務所移転について（基幹包括支援センター係）
- (3) 重要事項のウェブサイトへの掲載について（介護保険係）
- (4) 運営推進会議の開催について（介護保険係）
- (5) 要介護認定申請について（介護認定支援係）
- (6) 11月1日付け新規・区分変更申請の取扱いについて（介護認定支援係）
- (7) 広域枠の特養申込について（介護認定支援係）
- (8) 【長野県】外国人介護人材及び受入施設等職員を対象にした研修について
- (9) 【長野県】令和8年度キャリア形成訪問指導事業のご案内について
- (10) 【長野県】社会福祉施設等医療・衛生用資材価格高騰対策支援金について
- (11) 【長野県】訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について

3 事業者からのお知らせ

4 その他

5 閉会

◆次回以降の連絡会：

○令和8年11月 開催中止

○令和8年 12月17日（木） 飯田文化会館 1階 展示室
午後4時～

1 【南信州広域連合】「介護のしごと相談会」出展事業所募集について

【別紙1】令和8年度 第2回「介護のしごと相談会」開催要領

【問合せ先】

南信州広域連合 地域医療福祉連携課

電話：0265-53-6088

2 飯田市いいだ地域包括支援センターの事務所一部移転について（基幹包括支援センター係）

【別紙2】飯田市いいだ地域包括支援センター移転 について（お知らせ）

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 基幹包括支援センター係

電話：0265-22-4511（内線 5757）

3 重要事項のウェブサイトへの掲載について（介護保険係）

令和6年度介護報酬改定により、令和7年4月1日から、利用申込者やその家族がサービス内容等を適切に把握できるよう、運営規程の概要、勤務体制、提供するサービスの内容および費用、その他の重要事項について、事業所内での掲示又は配置に加え、原則としてウェブサイトへの掲載が義務化されました。

各事業所におかれましては、自法人・自事業所のホームページ又は介護サービス情報公表システムをご確認いただき、掲載されていない場合は、速やかに掲載をお願いします。

なお、年間収入が100万円以下の事業所は、ウェブ掲載による公表の対象となっておりません。

【問合せ先】

＜介護サービス情報公表システムに関すること＞

長野県指定情報公表センター（社会福祉法人長野県社会福祉協議会）

電話：026-226-2000

＜制度その他＞

（長野県指定の事業者）

長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係

電話：026-235-7121（直通）

（飯田市指定の事業者）

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護保険係

電話：0265-22-4511（内線 5761）

4 運営推進会議の開催について（介護保険係）

地域密着型サービス事業所は、基準により「運営推進会議」を開催することが規定されており、会議において活動状況の報告を行い、評価を受け、必要な要望、助言等を聞く機会とすることとされています。

開催する頻度は、サービス種別により異なっており、以下のとおりです。

また、運営推進会議の記録を作成し、公表することが規定されています。

地域密着型サービス事業所におかれては、基準等をご確認いただき、規定の回数の会議開催、記録の作成及び公表を行っていただくようお願いします。

(1) 訪問通所系

ア 対象種別

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※当該種別のみ、会議名称は「介護・医療連携推進会議」となります。地域の医療関係者の出席が示されています。）
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 認知症対応型通所介護

イ 頻度等

おおむね6月に1回以上

(2) 入所、居住系

ア 対象種別

- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

イ 頻度等

おおむね2月に1回以上

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護保険係

電話：0265-22-4511（内線 5761）

5 要介護認定申請について（介護認定支援係）

【別紙3】要介護認定申請に係るお願いについて

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護認定支援係

電話：0265-22-4511（内線 5768）

6 11月1日付け新規・区分変更申請の取扱いについて（介護認定支援係）

新規申請と区分変更申請の申請日を11月1日付けとしたい場合、1日（日）が閉庁日なので、開庁日（平日）である2日（月）の業務時間内に、申請書及び必要書類を持参し窓口へ提出してください。

申請書に「11月1日」と記載の上、申請書提出時にその旨をお伝えください。書類が整っている場合、1日を申請日として取り扱います。

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護認定支援係

電話：0265-22-4511（内線 5768）

7 広域枠の特養申込について（介護認定支援係）

○特養申込書の早めの提出

- ・特養申込書の締め切りは毎年5月末、8月末、11月末、2月末ですが、各締め切り日付近は申請が集中するため、余裕を持った提出をお願いします。
- ・要介護1・2で入所を申込する場合、申込にかかる理由書を提出が必要ですが、理由書の審査に日時を要しますので、申込締切期限の1週間前には提出をお願いします。
- ・上村・南信濃地区自治振興センターへの提出は遅くとも締め切り日前日とし、締め切り日には本庁への提出をお願いします。
(例) 8/31が締め切り日の場合、上村・南信濃センターへの提出は8/30まで

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護認定支援係
電話：0265-22-4511（内線 5766）

8 【長野県】外国人介護人材及び受入施設等職員を対象にした研修について

【別紙4】外国人介護人材受入支援セミナー

【問合せ先】

一般社団法人海外介護士育成協議会
電話：0267-26-5050

9 【長野県】令和8年度キャリア形成訪問指導事業のご案内について

【別紙5】キャリア形成訪問指導事業

【問合せ先】

各訪問指導事業実施先

10 【長野県】社会福祉施設等医療・衛生用資材価格高騰対策支援金について

【別紙6】社会福祉施設等医療・衛生用資材価格高騰対策支援金のご案内

【問合せ先】

長野県 健康福祉部 介護支援課
電話：026-235-7113

11 【長野県】訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について

【別紙7】訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金事業計画書の提出について

【問合せ先】

長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係
電話：026-235-7121（直通）

令和 8 年度 第 2 回「介護のしごと相談会」開催要領

1 目的

高齢者及び障がい者の介護に関わる仕事に興味を持っている人と、事業所とのマッチング機会を提供し、一人でも多くの介護人材確保につなげることを目的とする。

2 主催等

主催：南信州広域連合（南信州在宅医療・介護連携推進協議会）

協力：ハローワーク飯田、長野県社会福祉協議会福祉人材センター、
飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会

3 事業概要

(1) 開催日時

令和 8 年 12 月 19 日（土） ①10:00～12:00 ②13:00～15:00

(2) 会場

エス・バード ホール（A棟 2 階）

(3) 参加対象者

ア 出展事業所

- ・対象：圏域内の高齢者及び障がい者の介護に関わる事業所・施設
- ・出展ブース数：最大 25 を目途（先着順）
- ・募集方法：出展事業所募集要項に基づき、事前申し込み（申込期限：令和 8 年 11 月 13 日）
- ・協力団体：県社協福祉人材センター、ハローワーク（別途ブースにて参加予定）

イ 来場者（予約不要）

- ・介護に関わる仕事に就労を目指している方
- ・介護の仕事に関心のある方（一般、学生、保護者 等）

(4) 内容

ア しごと相談

- ・事業所ブースにて、来場者の求めに応じ職務内容や職場環境などを説明
- ・当日来場できない方には事前予約により Zoom で相談対応（Zoom 環境は主催者が用意）

イ パンフレット出展

ブース出展事業所及び、ブース出展のない希望事業所

(5) 参加費

無料（ブース出展事業所、来場者とも）

4 広報

- ・学校、公共施設、介護施設、ハローワーク等にチラシ配付
- ・市町村の広報紙に掲載（広報紙 11 月号又は 12 月号）
- ・南信州広域連合広報紙 12 月号に掲載
- ・南信州広域連合ホームページに掲載
- ・メディア関係社へのプレスリリース

5 問合せ

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8 はにかむべーす内

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

Tel：0265-53-6088 Fax：0265-21-5188

令和8年度 第2回「介護のしごと相談会」参加事業所募集要項

1 開催日時及び会場

令和8年12月19日(土) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00
エス・バード ホール(A棟2階)

2 参加事業所の募集

(1) 参加資格

- ア 南信州圏域に所在し、高齢者または障がい者にサービスを提供している事業所
- イ 上記以外で、広域連合長が「介護のしごと相談会」の参加を適当と認めた事業所

(2) 参加申込

- ・申込方法：「参加申込書(様式1)」に必要事項を記入し、事務局にご提出ください。
FAX:0265-21-5188 E-mail:iryou-renkei@minami.nagano.jp
※参加申込書は南信州広域連合のホームページからダウンロードできます。
- ・申込期限：令和8年11月13日(金)
- ・事業所数：先着順に最大25事業所といたします。

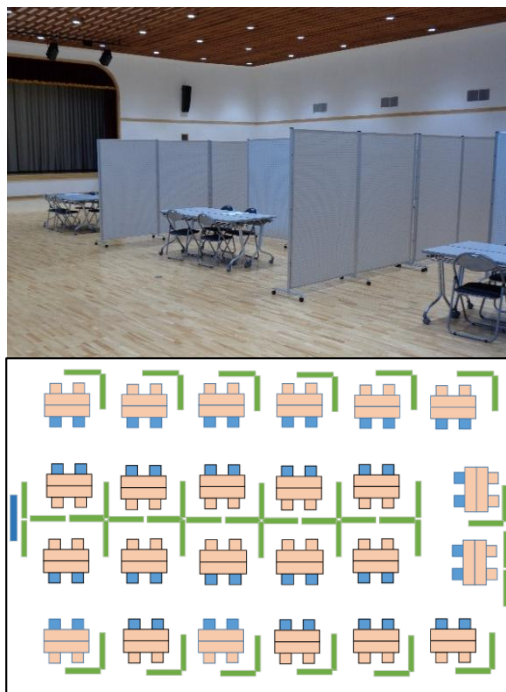
(3) 留意事項

- ・同一法人で複数事業所の申込みをいただくことは可能ですが、申込み多数の場合は、1法人1ブースに調整させていただく場合があります。
- ・ブース配置については事務局に一任いただきますのでご了承ください。
- ・参加は終日(開催日程の①及び②の両時間帯)を原則としますが、申込書にて事前申請があった場合に限り①、②いずれかのみの参加を認めます。
- ・参加事業所には、開催前に細部についてご案内いたします。

(4) パンフレット出展

- ・開催日には会場にパンフレットの配架コーナーを設置しますのでご活用ください。
配置部数は事業所においてご判断ください。
(参考：過去の来場者数は20～30人)
- ・パンフレット出展のみ希望される場合は、当日、会場に資料を持ち込んでください。

会場イメージ



3 問合せ

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8 はにかむべーすA棟
南信州広域連合 地域医療福祉連携課
Tel : 0265-53-6088 Fax : 0265-21-5188
E-mail : iryou-renkei@minami.nagano.jp

お申し込みはFAX またはメールをお願いします。
 FAX : 0265-21-5188
 E-mail : iryou-renkei@minami.nagano.jp

(様式1)

申込期限：令和8年11月13日（金）

広域連合事務局地域医療福祉連携課 宛

令和8年度第2回「介護のしごと相談会」参加申込書

令和8年12月19日（土）開催

以下のとおり参加を申し込みます。

法人名			
参加事業所名			
住所	〒		
サービスの種類 ※記載上の留意事項 ・複数ある場合は参加を希望するサービスの優先度順に 1、2…と記入してください。 (例：① 特養 ② 短期入所) ・応募多数の場合、業種により調整させていただきます。	高齢者福祉 特養 ・ 短期入所（ショートステイ） ・ 老健 ・ グループホーム ケアハウス ・ サ高住 ・ 通所介護（デイサービス） 訪問介護（ホームヘルプ） ・ 訪問看護 ・ 訪問入浴 その他（ ） 障がい者福祉 施設入所支援 ・ 生活介護 ・ 短期入所（ショートステイ） 居宅介護（ホームヘルプ） ・ 自立訓練 ・ 就労継続支援 共同生活援助（グループホーム） ・ 地域活動支援センター その他（ ）		
申込担当者の職・氏名			
連絡先	TEL : — — FAX : — — E-mail :		
(相談会当日の参加者) 責任者氏名・参加予定人数	責任者		人
PRポイント (最大3点を端的に)	①		
広域連合ホームページ、及び当日配布の参加事業所一覧等に掲載します。	②		
	③		
出展希望時間 (原則終日でお願いします)	☐ 終日 (10:00~12:00、13:00~15:00) ☐ 午前のみ (10:00~12:00) ☐ 午後のみ (13:00~15:00)		
事務局宛通信欄			

※ この様式は南信州広域連合ホームページに掲載してあります。

南信州広域連合 地域医療福祉連携課 医療福祉連携係
 TEL : 0265-53-6088 / FAX : 0265-21-5188
 E-mail : iryou-renkei@minami.nagano.jp

令和8年度 南信州「介護のしごと相談会」出展事業所を募集します。

申込期限: 11月13日(金)

(南信州広域連合事務局)

あなたの力が誰かのためになる

介護のしごと 相談会

介護事業所・障がい者事業所への就職を希望する方、
高齢者や障がい者に対する介護の仕事に興味を
お持ちの方、資格や経験のない方も
お気軽にお越しください。

参加
無料

入退場
自由

申込
不要

服装
自由

履歴書
不要

当日会場へ
お越しになれない方には
遠隔相談(ビデオ通話)
による対応も行います。

令和8年

12月19日土

10:00~12:00

13:00~15:00

会場

エス・バード

(旧飯田工業高校)

ホール(A棟2階)

飯田市座光寺3349-1

参加事業所は、

飯田下伊那地域内の

最大25施設を予定

ハローワーク、長野県社協福祉
人材センターのブースもあります。

※雇用保険求職活動の実績対象となります。

※就職面接ではありませんので、リクルートスーツ
の着用や履歴書の持参は不要です。

※介護系現場の感染症予防への取組にご理解と
ご協力をお願いします。



【別紙 2】

8 飯長第 1747 号
令和 8 年 10 月 22 日

指定居宅介護支援事業所 御中
介護保険サービス事業所 御中

飯田市長 佐藤 健

飯田市いいだ地域包括支援センター移転について（お知らせ）

日頃より、飯田市の介護保険事業の運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当市では高齢者の総合相談窓口として、7 か所の地域包括支援センターを設置しています。

この度、橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区を担当する「いいだ地域包括支援センター」は、下記のとおり事務所を移転しますのでお知らせします。

記

- 1 新事務所開設日 令和 8 年 11 月 24 日（火）
- 2 住所・連絡先

	旧事務所	新事務所
住 所	〒395-0031 飯田市銀座 3 丁目 7 銀座堀端ビル 2 階	〒395-0024 飯田市東栄町 3137 番地 2 飯田市介護予防拠点施設内 (特別養護老人ホーム飯田荘併設)
連絡先	変更はありません。電話 0265-56-1595 FAX 0265-56-5505	
お願い	・令和 8 年 11 月 20～21 日は移転作業により携帯電話へ転送されますので、お待たせする場合があります。 ・お急ぎの方は 080-6937-9263 へご連絡ください。 ・運営について社会福祉法人飯田市社会福祉協議会へ委託しております。担当職員の変更はありません。	

【お問合せ先】

飯田市福祉部 長寿支援課 基幹包括支援センター係
担当：小椋
電話：0265-22-4511 内線：5757

要介護認定申請に係るお願いについて

長寿支援課 介護認定支援係

日頃より、要介護認定申請等におかれましては各事業者の皆様にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、改めてではございますが、要介護認定申請の際のルールについて以下のとおり依頼いたしますのでご確認ください。

1 認定調査に係るルールについて

介護認定の申請後、次の事由が生じた場合には、認定調査まで一定の期間を空けていただくようお願いしております。

事由	調査までの目安
入院、施設入所後（ショートを含む）	2 週間後
退院、施設退所後（ショートを含む）	1 週間後
体調不良（新型コロナウイルス感染症等）	体調が落ち着いてから 1 週間後

厚生労働省が示す認定調査員向けテキストにおいても、上記のような場合は一定期間を空けて認定調査を実施することとされており、飯田市では上記の期間を目安としております。

一定期間空けることができない場合、例えばショート退所後すぐの調査等の場合は「調査における頻度」がショート時のもので判断することとなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 認定調査日のご相談について

改めてのお願いとなり恐縮ですが、調査日を決めるタイミングについてご連絡します。

基本的には従来通り、介護認定申請をしていただいたタイミングもしくはそれ以降に認定調査日を決定するという流れでお願いいたします。

なお、被保険者の方がターミナルで急ぎの調査が必要という場合のみ申請前にご相談いただけることとします。ご家族の都合等による場合等は事前にはお受けできない旨ご了承ください。本運用は 11 月以降にいただいたご連絡から適用といたします。

3 その他お願いについて

(1) 認知面が不安な方の調査について

認知面が不安な方の認定調査の際には、普段の様子がわかるご家族等の立会をお願いいたします。もしそのような方の立会が難しい場合、お電話にて状況をお伺いすることとしておりますが、申請時に電話に出られる日時等をお伝えいただきますようお願いいたします。

(2) 介護認定申請書について

古い申請書をお使いになっている事業所の皆様におかれましては、新版への切り替え（飯田市 HP に掲載しております）をお願いいたします。なお、印刷済みで在庫があるという場合、そちらを使い切っていた後で結構ですので切り替えをお願いいたします。

(3) 介護認定申請の取り下げについて

申請後等に入院等で調査の見通しが立たなくなった場合等には「申請取り下げ届」にて取り下げいただき、見通しが立ってから改めての申請をお願いいたします。申請から結果を出すまでの期間が延びてしまうことや、認定後の有効期間が短くなってしまうことによる不利益を防止することが目的です。

なお、被保険者の方がお亡くなりになった場合には取り下げ届の提出は不要です。

以上、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

飯田市長寿支援課 介護認定支援係 担当 原（内線 5768）



育成就労制度への
移行を見据え、
今から始める受入れ準備

長野県 外国人介護人材 受入支援セミナー

制度の最新情報や受入れ準備のポイント、支援体制まで実践的な取組みを
わかりやすくご紹介します。

外国人介護人材の活用を検討（あるいは導入）されている事業所様、今後に
備えたい長野県内の介護サービス事業所様は是非ご参加ください。

2026 要予約
11/10 (火)
13:00～16:00
小諸市 & WEB開催

研修費用
無料
定員 **50名**
オンライン
同時開催

2026年11月10日 (火) 13:00～16:00

開催場所



のぞみグループ第2研修センター 小諸市与良町3-4-17
～移動～

小諸市市民交流センター ステラホール 小諸市相生町3-3-3 (小諸市役所内)

- 13:00～13:45 入国後集団講習中の技能実習生の見学 及び 技能実習生との対談
- 13:45～14:15 移動・休憩
- 14:15～15:30 【講演】
- 15:30～15:45 長野県の外国人介護人材確保に関する支援制度について
長野県健康福祉部介護支援課介護人材係
- 15:45～16:00 質疑応答

セミナーで学べる内容

- ☑育成就労制度の最新情報と制度の変化
- ☑定着支援・生活支援のポイント
- ☑受入れ前に準備すべきこと
- ☑長野県の支援制度や取組み事例の紹介
- ☑日本語教育・介護技術教育の考え方



講師 一般社団法人海外介護士育成協議会
代表理事 甘利 庸子

慶応義塾大学(旧共立薬科大学)卒。薬剤師、臨床検査技師、介護支援専門員。

1992年に有限会社エスポワールを設立し、薬局を経営。

現在は、介護・医療・保育・教育・外国人介護士の育成を行う社会福祉法人・一般社団法人・監理団体を含む
6法人を傘下に持つのぞみグループ代表。

JICAとJETROIに採択され、東南アジアへの介護士育成と自立支援介護の確立を進めている。

一般社団法人 介護事業者連盟 長野県支部支部長

●主催 一般社団法人**海外介護士育成協議会**

〒384-0093 長野県小諸市和田841-7

TEL;0267-26-5050 FAX;0267-26-1637

E-mail ; kaigai03@nozomi-g.co.jp

介護施設協同組合 <http://www.kaigai-kaigoshi.jp>

申込締切

11/9 (月)

FAX・メール・QRコードにて
お申し込みください。

参加申込書（FAX：0267-26-1637）

貴法人名・事業所名



オンライン参加

ご希望の方はチェックしてください

ご住所 〒

お電話番号

ご担当者名

メールアドレス（オンラインセミナー参加希望の方は ZOOM URL をお送りいたします。）

@

参加人数

名

お申込み方法

◎FAX

FAX：0267-26-1637

本申込用紙にご記入の上、右記までご送信ください。

◎メール ①～⑥をご記載の上、右記までご送信ください。 kaigai03@nozomi-g.co.jp

①貴法人名・事業所名 ④ご担当者名

②ご住所 ⑤参加人数

③お電話番号 ⑥現地参加 又は オンライン参加

◎QR コード

右記の QR コードを読み取り、お申し込みください。



お問い合わせ先

一般社団法人 **海外介護士育成協議会** （担当：五十川 いかがわ）

〒384-0093 長野県小諸市和田841-7

TEL;0267-26-5050 FAX;0267-26-1637

E-mail ; kaigai03@nozomi-g.co.jp

外国人技能実習制度における

令和8年度 介護技能実習評価（初級）試験 対策プログラム

～ 開講のご案内 ～

< 長野県介護人材受入支援事業 補助金対象研修 >

外国人技能実習制度における介護技能実習評価（初級）試験の合格に向け「学科試験・実技試験」の対策プログラムを一般社団法人海外介護士育成協議会が開講いたします。

外国人の介護職員初任者研修の経験豊富な講師が、わかりやすく指導致します。

主 催	一般社団法人 海外介護士育成協議会
開講日時	①令和8年11月7日（土）10:00～16:00（休憩12:00～13:00） ②令和9年1月23日（土）10:00～16:00（休憩12:00～13:00） 両日、同じ研修内容です。
研修場所	小諸市和田 215-2 メゾンエスポワール B 棟4階（第1研修センター） （JR小海線中佐都駅より徒歩15分） ※申し込み人数により変更の場合があります。
受講方法	講義形式（オンラインによる受講も可能）
講座内容	

日 時		研修内容
令和8年11月7日（土） 令和9年1月23日（土） 10:00～16:00 （休憩12:00～13:00）	10:00	受付・プログラムの説明
	10:15	学科試験：過去問題による模擬試験 解答解説
※両日 研修内容は同じ	11:30	実技試験：安全衛生業務 事故防止・安全対策：事故対応 ：車いす点検 感染対策：適切な手洗い
	13:00	実技試験：身体介護業務 身じたくの介護：座位での上衣の着脱の介助 移動の介護：仰臥位から側臥位の（寝返り）介助 ：起居（起き上がり）の介助 ：車いすでの移動の介助
	15:15	質疑応答・アンケート作成・終了

受講資格	長野県内で就労する介護職種の技能実習生
定 員	1回：15名
申し込み方法	別紙、申込書 に記入の上、FAX または e-mail にてお申込み下さい。
申し込み締切り	① 令和8年11月2日（月） ② 令和9年1月18日（月）
受講料	無料（研修センターまでの交通費はご負担いただきます。）
持ち物	昼食、飲み物、筆記用具（えんぴつ、消しゴム）、室内履き、介護実技ができる服装。

令和8年度 介護技能実習評価（初級）試験 対策プログラム 申込書

申込日 年 月 日

① 11月7日(土)	参加希望人数 人 ※以下に氏名を記入ください。		
② 1月23日(土)	参加希望人数 人 ※以下に氏名を記入ください。		
氏 名		年 月 日生	歳
氏 名		年 月 日生	歳
氏 名		年 月 日生	歳
氏 名		年 月 日生	歳
氏 名		年 月 日生	歳
法人名		事業所名	
住 所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail アドレス			
受入施設のご担当者様氏名			

上記内容をご記入の上

FAX : FAX 番号【0267-26-1637】または e-mail: shadan-kensyu@nozomi-g.co.jp

にてお申込みください。

申し込み締切り ① 令和8年11月2日(月) ②令和9年1月18日(月)

一般社団法人海外介護士育成協議会

代表理事 甘利庸子

小諸市和田 841-7

TEL 0267-26-5050 FAX 0267-26-1637

担当 鈴木康彦 : 080-7180-2564

令和8年度 介護福祉士試験合格プログラム 開講のお知らせ

< 長野県外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 補助金対象研修 >

一般社団法人海外介護士育成協議会はこれまで多くの技能実習生の介護教育を実践してきました。
また実務経験を重ね介護福祉士国家試験合格者も年々増えてきました。
この度「令和8年度 介護福祉士試験合格プログラム」を開講いたします。
日本に入国し「必ず介護福祉士に合格します！」と誓った夢をいよいよ実現させましょう。

会 場 のぞみグループ第1研修センター（長野県小諸市和田 215-2 メゾンエスポワールB棟 4F）

対象者 第39回（令和8年度）介護福祉士国家試験を受験する長野県内の外国人介護士

開講方法 5回とも研修会場にてスクール形式
各回 9:00～17:00（休憩1時間含む）
別紙 申込書にて

担当講師 鈴木康彦：介護福祉士受験対策の経験豊富な講師が徹底指導します。

プログラム

前回の国家試験からパート合格制度がはじまりました。

各パートの中から外国人の皆さんが苦手な科目・分野を徹底的に学習します。

回	日時	内容
1	11月28日(土) 9:00～17:00	オリエンテーション 模擬試験 125問 午前：10:00～12時40分 午後：13:40～16:35
2	12月12日(土) 9:00～17:00	Aパート 苦手科目克服講座 ・介護の基本 ・社会の理解 ・人間関係とコミュニケーション ・コミュニケーション技術
3	12月19日(土) 9:00～17:00	Bパート 苦手科目克服講座 ・発達と老化の理解 ・障害の理解 ・医療的ケア
4	1月9日(土) 9:00～17:00	Cパート 苦手科目克服講座 ・介護過程 ・総合問題
5	1月16日(土) 9:00～17:00	国家試験直前集中講座 生活支援技術では介護実技も含めた対策 苦手科目

教 材 「中央法規 介護福祉士国家試験受験ワークブック 2027 Aパート・BCパート」各3,410円
(税込)を各自準備の上、受講してください。

受講費用 無料 （長野県外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 補助金対象研修）
会場までの交通費・昼食飲み物等は各自で負担ください。

いっぱんしゃだんほうじん かいがいか いごしいくせいきょうぎかい
一般社団法人 海外介護士育成協議会

れいわ ねんど かいごふくししけんごうかく もうしこみしょ
令和8年度 介護福祉士試験合格プログラム 申込書

もうしこみ ひ 年 月 日
申 込 日

じゅこうせいめい 受講生名			せいねんがっぴ 生年月日	年 月 日 (歳)
でんわばんごう 電話番号				
かいしゃ・ほうじんめい 会社・法人名			うけいれしせつめい 受入施設名	
しせつじゅうしょ 施設住所	〒			
ご担当者様 氏名				
ご担当者様 連絡先	電話番号	メールアドレス		

※ 中央法規出版 「中央法規 介護福祉士国家試験受験ワークブック 2027 Aパート・BCパート」
各 3,410 円（税込）を各自準備の上、参加してください。

申し込み締め切り 令和8年11月20日（金）

上記内容をご記入の上、FAX または e-mail にてお申込みください。

Fax 0267-26-1637

e-mail shadan-kensyu@nozomi-g.co.jp

一般社団法人海外介護士育成協議会

代表理事 甘利庸子

TEL:0267-26-5050

Fax:0267-26-1637

担当 鈴木康彦

080-7180-2564

介護の未来を支え、
あなたのキャリアを育てる

キャリア形成 訪問指導事業

一人ひとりの成長をサポートし、
よりよい介護の実現を目指します。

私たちのサポート



専門家が事業所に訪問し、
実践的な指導・助言を
行います。



職員のスキルアップと
キャリア形成を支援し、
定着を目指します。



利用者にとって安心・安全で
質の高い介護サービスの
提供につなげます。



…研修体制…

体系的な研修とフォローで、指導の質を向上！

1 事前準備・情報収集



- ・事業所の課題やニーズを確認
- ・利用者情報の共有・整理
- ・指導計画の作成

2 訪問・現状把握



- ・現場の状況を観察・把握
- ・職員・利用者からヒアリング
- ・課題の整理と優先順位付け

3 指導・助言・研修実施



- ・課題に応じた具体的な指導
- ・実践的な研修の実施
- ・改善のポイントを明確化

4 実践・改善



- ・指導内容を現場で実践
- ・職員間で共有し、改善を実施
- ・定着に向けたサポート

5 振り返り・評価・フォロー



- ・成果と課題を振り返り評価
- ・次回計画の見直し
- ・継続的なフォローで定着支援



職員の成長が、利用者の安心につながる。私たちは、その架け橋になります。



産業カウンセラーがあなたの事業所を訪問して

メンタルヘルス対策や

キャリアアップを支援します

（一社）日本産業カウンセラー協会上信越支部では、「キャリア形成訪問指導事業」に協力し、研修講師の派遣を行っています。経験豊かな産業カウンセラーが、介護事業所を訪問し、職員の方々のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援するために、研修を実施します。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/fukushi/kaigo/kenshu/career.html>

充実の研修内容プログラム

① メンタルヘルス セルフケア研修	② メンタルヘルス ラインケア研修	③ コミュニケーション研修
④ リスニング ベーシック研修	⑤ リスニング アドバンス研修	⑥ ハラスメント研修

講師料は無料です！

講師の派遣を受けるのに、謝金や旅費の負担はありません。（県が負担します）

申込・お問い合わせは・・・

長野県 HP から「キャリア形成訪問指導事業 講師派遣申込書」をダウンロードし、お申し込みください。後ほど、担当者から連絡いたします。

働く人と組織を支える 日本産業カウンセラー協会

日本産業カウンセラー協会は、多彩な環境で働く人たちが抱える問題を自らの力で解決できるように支援できる専門家を育成し、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発・職場環境改善等の支援を通じて人と組織の健全な活性化に寄与しています。

上信越支部 長野事務所 〒380-0836 長野市南県町 1041-3 新建新聞社第 3 ビル 3F
TEL:026-237-2010 FAX: 026-217-0464 MAIL: jse-nagano@counselor.or.jp

【研修プログラム】

1 感染の予防と対策

2 摂食嚥下障害の
予防と対応

3 生活介護・医療
ニーズへの対応

4 認知症高齢者の
看護

5 高齢者の皮膚トラ
ブルの予防と対策

6 急変時の対応

7 施設・在宅での
看取り

8 虐待未然防止と
身体抑制等の
適正化



申込み・問い合わせ

公益社団法人

長野県看護協会

TEL0263-35-0421

FAX0263-34-0311

長野県補助事業

キャリア形成 訪問指導事業

あなたの事業所を訪問して研修を行います

※講師の派遣を受けることに謝金や旅費の負担はありません。

対象：県内の介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護
サービス事業所

(長野県ホームページ↓)

申込：講師派遣申込様式と確認書をFAX・メール

送信してください。※受理後、担当者からご連絡します。

研修時間：100分～180分(質疑応答時間等含む)



食事・送迎・入浴介助
時の感染対策につい
て、コロナ禍と同じで
良いのか悩んでいた。
施設を見ていただき、
専門家の具体的な
アドバイスに職員も
納得できた。(デイ)



自分を守り、相手も守
ること。わかったつも
りでいたことを改めて学
びなおせて良かった。
日々の業務を振り返る
ことができた。(訪問介護)

※実施施設へのアンケート結果より一部抜粋

法定研修として申
込みを考えました。
少人数の事業所
ですが、丁寧に教
えていただき、再
確認ができました。
今後に活かしてい
きます。(訪問看護)

看取りが初めての職員
も多く不安でした。看取
り期の変化と、話し合い
の大切さも学んだので、
職員間においてもしつ
かりとコミュニケーション
をとっていきます。(特養)

○実施可能件数に達し次第、締め切らせていただきます。

○研修プログラム一覧表ならびに確認書の項目を十分にご確認ください。

記載事項に漏れが無いように記入してください。特に、研修希望内容には、
貴施設において希望する研修内容を具体的にご記入ください。

ご不明な点がございましたら、申込前に左記へお問い合わせください。

※その他、実施団体等により様々なプログラムがあります。
詳細は、長野県ホームページをご覧ください。

長野県公式ホームページ > 健康・医療・福祉 > 福祉一般 > 福祉・介護人材 >
福祉・介護人材確保について > キャリア形成訪問指導事業について

社会福祉施設等医療・衛生用資材価格高騰対策支援金のご案内

県では、不安定な中東情勢による価格高騰の影響を緩和するため、県内事業者の皆様に支援金を支給します。

【支給対象者・支給金額】※支給対象要件の詳細は決まり次第お知らせします。

県内の以下の施設・事業所の設置者（国及び地方公共団体を除く）が対象です。

施設区分に応じて1施設・事業所当たり定額の支援金を支給します。

区分		施設・事業所	支給金額 (1施設・事業所当たり)
高齢者 福祉施設	入所系①	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、短期入所生活介護（併設型、単独型に限る。）	3千円×利用定員
	入所系②	認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（軽費老人ホームを除く。）、地域密着型特定施設入居者生活介護（軽費老人ホームを除く。）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	30千円
	通所系	通所介護（※1月当たり延べ利用者数により区分）	20～40千円
		地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション（医療みなしを除く。）	30千円
	訪問系	訪問介護（※1月当たり延べ訪問回数等により区分）	20～50千円
		訪問入浴介護、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション（医療みなしを除く。）、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援	30千円
障がい 福祉施設	入所系	施設入所支援、共同生活援助、短期入所（併設型、単独型に限る。）、医療型障害児入所施設	3千円×利用定員
	通所系	生活介護、療養介護、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービス	30千円
	訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援	20千円
	相談系	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援	10千円
医療機関	病院		35千円×病床数
	医科診療所（有床）		4千円×病床数
	医科診療所（無床）、歯科診療所（病院併設の診療所は対象外）		54千円
助産所			54千円
薬局			27千円
施術所（受領委任取扱い施設に限る）			18千円
歯科技工所			18千円

【申請受付期間】※受付開始日、申請方法等は、決まり次第、県ホームページ等でご案内します。

令和8年10月中旬～令和8年11月中旬（予定）

ホームページURL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/r8shizaikotoshien.html>

【問合せ先】※後日、専用のコールセンターを開設します。※申請の受付等は業者へ委託します。
受託者は県ホームページでお知らせします。

長野県健康福祉部介護支援課（担当：池田）

電話：026-235-7113

E-mail：kaigo-shisetsu@pref.nagano.lg.jp

介護サービス事業者 様

長野県健康福祉部介護支援課長

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金事業計画書の提出について（通知）

人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、担い手の確保や経営改善を図り、地域に必要な介護サービスを利用者が安心して受けられるサービス提供体制を確保するため、研修体制づくりや訪問介護員等への同行支援などの人材確保体制の構築や、経営改善に向けた取組を支援することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

つきましては、下記のとおり補助申請の受付を開始しますので、補助金を申請する場合は、下記及び補助金交付要綱を十分にご確認いただき令和 8 年 10 月 30 日（金）までに申請いただくようお願いいたします。

記

1. 補助内容について

申請前に長野県ホームページをご確認ください。（「訪問介護等サービス」で検索又は下記 4 の URL）

(1) 補助対象者

長野県内に所在する介護保険法に基づく「訪問介護事業所」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」、「夜間対応型訪問介護事業所」のいずれかの指定を受けた介護サービス事業者

(2) 補助対象事業

ア 人材確保体制構築

(ア) 研修体制の構築

(イ) 中山間地域等・離島等地域における採用活動

(ウ) 経験年数が短い訪問介護員等への同行

イ 経営改善

(ア) 経営改善の支援

(イ) 登録ヘルパー等の常勤化の促進

(ウ) 小規模法人等の協働化・大規模化の取組

(エ) 介護人材・利用者確保のための広報活動

(3) 補助金の交付額

補助金の交付額は、補助対象事業のア及びイに掲げるそれぞれの事業内容ごとに、実支出額と次に掲げる補助基準額を比較して少ない方の額とする。

ア 人材確保体制構築	補助基準額	補助率
(ア) 研修体制の構築	10 万円（1 事業所当たり）	10/10
(イ) 中山間地域等・離島等地域における採用活動	30 万円（1 事業所当たり）	
(ウ) 経験年数が短い訪問介護員等への同行	【中山間地域等・離島等地域以外の場合】 ・ 30 分未満の同行支援 1 回につき 2,500 円 ・ 30 分以上の同行支援 1 回につき 4,000 円 (※経験年数が短い訪問介護員等 1 人につき 30 回まで) 【中山間地域等・離島等地域の場合】 ・ 30 分未満の同行支援 1 回につき 3,500 円 ・ 30 分以上の同行支援 1 回につき 5,000 円 (※経験年数が短い訪問介護員等 1 人につき 30 回まで)	

イ 経営改善	補助基準額	補助率
(ア) 経営改善の支援	40 万円（1 事業所当たり）	10/10
(イ) 登録ヘルパー等の常勤化の促進	10 万円／月 （常勤化する登録ヘルパー等 1 人につき 3 か月まで）	
(ウ) 小規模法人等の協働化・大規模化の取組	「運営する訪問介護事業所等が全て中山間地域等・離島等地域に所在する法人」に該当する法人を含む場合 1 事業者グループ当たり 200 万円	
	「運営する訪問介護事業所等が全て中山間地域等・離島等地域に所在する法人」に該当する法人を含まない場合 1 事業者グループ当たり 150 万円	
(エ) 介護人材・利用者確保のための広報活動	30 万円（1 事業所当たり）	

2 申請について

(1) 事業計画書 提出期限【厳守】

令和 8 年 10 月 30 日（金）まで 【受付期間：10 月 9 日（金）～10 月 30 日（金）】

- ・申請方法は長野県ホームページにて案内しています。
- ・申請期限を過ぎた場合は一切、受け付けできませんのでご注意ください。

(2) 申請方法【ながの電子申請サービス（郵送、メール、FAX 不可）】

申請方法は、ながの電子申請サービスのみとなります。

- ・申請にあたっては長野県ホームページと添付書類を必ずご確認ください。
- ・申請にあたっては「ながの電子申請サービス」に必要な書類を添付いただきます。

※手続き名「**【介護】令和 8 年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金**」事業計画提出

※厚労省が提供している「電子申請届出システム」とは異なります。

※障害福祉サービス事業所は申請対象外です。

※計画書の記載誤りが非常に多いため十分に注意願います。

(3) 計画書様式等

様式は長野県ホームページ及びながの電子申請サービスへ掲載します。

（提出にあたっての必要書類）

- ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金事業計画書等一体化様式
（様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 3 号、様式第 4 号、様式第 5 号、歳入歳出予算（見込）抄本）

3 申請の留意事項

- ・補助金申請は事業所単位（ただし、申請者名は法人）で申請してください。
- ・本補助金の申請受付は長野県のみです。市町村において申請受付はできません。
- ・各対象事業における予算には限りがあるため、申請いただいた場合であっても補助基準額以下の内示になる等、ご希望に添えない場合がございます。
- ・応募多数の場合は、予告なく申込を打ち切る場合がございます。

4 各種通知・様式の掲載先について

ページ名：「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について」

掲載先：ホーム＞県政情報・統計＞組織・行財政＞組織・職員＞長野県の組織一覧（本庁）
＞介護支援課紹介＞訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/service/houmonkaigohojokinsyousai.html>

（問合せ先）

担当 介護支援課サービス係 岩井 野々山 瀬戸

電話：026-235-7121

FAX：026-235-7394

電子メール：kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp